

新型インフルエンザ優先接種対象者 実施スケジュール等

優先接種対象となる方	スケジュール (目安です)	提示書類 (接種受診時に医療機関窓口にて提示するもの)	接種回数
医療従事者	10月中旬		1回
小児科領域基礎疾患 (最優先)を有する方	11月6日	「優先接種対象者証明書 (かかりつけ医で発行)」 ※かかりつけ医で接種の場合は、必要ない。	2回
妊婦	11月16日	「母子健康手帳」	1回
基礎疾患(最優先)を 有する方	11月16日	「優先接種対象者証明書 (かかりつけ医で発行)」 ※かかりつけ医で接種の場合は、必要ない。	1回 <small>免疫反応が抑制されている者は2回も可</small>
基礎疾患(その他)を 有する方	12月初旬	「優先接種対象者証明書 (かかりつけ医で発行)」 ※かかりつけ医で接種の場合は、必要ない。	1回 <small>免疫反応が抑制されている者は2回も可</small>
幼児(1歳～就学前)	12月初旬	「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」	2回
小学校1～3年生	12月中旬	「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」	2回
1歳未満児等の保護者	12月下旬	「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」、「住民票」	1回
小学校4年生～6年生	12月下旬	「各種健康保険被保険者証」、「学生証」、住民票」	2回
中学生～高校生	1月上旬	「各種健康保険被保険者証」、「学生証」、住民票」	1回 (13歳以上)
65歳以上	1月中旬	「各種健康保険被保険者証」、「運転免許証」、「住民票」	1回

※接種スケジュールはあくまでも目安であり、ワクチンの入手状況に応じて変更が生じます。

◇接種医療機関について

内科・小児科・産婦人科等の医療機関で受けられます。

接種を行っていない医療機関もあります。かかりつけ医療機関に実施の有無をご確認ください。

◇新型インフルエンザ接種費用について

1回目 3,600円

2回目 2,550円 (1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円)

美波町はつぎの方に対して平成21年度接種費用の補助を行っております。

生活保護世帯の方および市町村民税非課税世帯に属する方 ※対象枠が拡大され、優先接種者以外の方も、 補助対象となります。	全額補助
上記以外(市町村民税課税世帯)に属する1歳から高校生の方及び妊婦の方	1回目の接種費用(3,600円)補助

補助を希望される対象となる方は、申請が必要となります。接種後手続きにおこしください。

申請場所 美波町役場 住民福祉課 (電話 77-3614)
美波町由岐支所 住民室 (電話 78-2212)
※ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

持参する物 ・領収書と接種済証(医療機関発行)
・印鑑

補助対象期限 平成22年3月31日 (期限がありますご注意ください。)